

「母子避難」の悲劇性と持続可能社会への希求

丸 山 徳 次

一 「母子避難」の意味と実態

東日本大震災はたくさんの方の犠牲者を出し、多くの被災者を生み出しましたが、「原発さえなければ」という言葉を壁に記して自殺した酪農家の方のその言葉が象徴するように、福島原発事故は、震災からの復旧・復興をはばむ、よりいっそう複雑で多様な被害をもたらし、今もなおそれが続いています。なかでも、「母子避難」と呼ばれる避難のありようは、最も悲劇的な出来事の一つです。「母子避難」を選んだ人たちが自身ばかりか、その周辺とそれに直接・間接に関わった人たちにとって、非常に悲劇的な出来事だと思っています。

「母子避難」という言葉は、かなり早い時点で、恐らくは事故の約一ヶ月後に週刊誌などのマスメディアによって使われ始めた言葉です。政府は事故直後の二〇一一年三月一二日、福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に避難指示を出し、四月二日に同区域を「警戒区域」として立ち入り禁止としました。翌四月二日には、年間積算放射線量が20mSv（ミリシーベルト）に達する恐れのある地域を「計画的避難区域」に指定し、区域内の住民に避難を要請しました。二〇一一年二月には、「警戒区域」及び「計画的避難区域」の見直しをほかり、年間積算線量が20mSv以下になることが確実だと確認された区域を「避難指示解除準備区域」とし、年間積算線量

が20mSvを超えるおそれがあり、住民の被曝線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める区域を「居住制限区域」、そして、五年を経過してもなお年間積算線量が20mSvを下回らないおそれがあり、現時点で年間積算線量が50mSvを超える区域を「帰還困難区域」として、新たに設定しました。

これら何らかの避難指示が出された区域以外からの避難は、強制的に避難が指示されているわけではなく、自らの選択で避難しているの、「自主避難」と呼ばれます。そして、その自主避難の多くが「母子避難」だと言われています。例えば、内閣府によると、二〇一三年三月時点で福島県の避難指示区域以外から自主的に県外に避難した約六万人の大半が、父親が県内に残り、母子だけが県外に避難する「母子避難」だということです。自主避難には、「母子避難」の他に「家族避難」および「単身避難」もあり、また、福島県のみならず、関東や首都圏などから避難するケースもあります。復興庁の発表によれば、本年二〇一四年一〇月の時点で全国に二三万九千人の避難者がいて、その内、宮城県および岩手県から県外に避難している人が約八千人であるのに対して、福島県から県外に避難している人は四万六千人を超えています。今も四万五千人に達すると見られている「母子避難」の実態は、正確には調査されていませんが、避難先も北海道から沖縄にまで及び、なかには海外にまで避難している人もいます。

二 「自主避難」が広まったわけ

先にも述べましたように、政府は、「安全性」の基準を年間積算放射線量20mSvとし、これに該当する区域以外については避難の必要性を認めませんでした。また、文部科学省は二〇一一年四月一九日、学校等の校舎や校庭の安全性基準も年間積算線量20mSvとすることを通知しました。しかしながら、日本では従来、放射線障害等防

止法の下位規定や原子炉等規制法の下位規定などの法令によって、一般公衆の被曝限度を年間 1mSv までとしていたと解することができます。ですから、 20mSv 基準というのは、従来の法令を無視して、いきなり20倍も緩い基準に修正したと見ることができます。¹⁾この点については、専門家たちからも疑問が出され、とりわけ、放射能に対する感受性が高い子どもたちに 20mSv 基準を適用することについては、多くの批判が出されました。特に二〇一一年四月二九日、放射線の専門家である東大教授・小佐古敏荘氏が、「この数値を乳児、幼児、小学生に求めることは、学問上の見地からのみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたい」と言って内閣官房参与の辞任を表明したことは、テレビの報道などによって広く知られることとなりました。さらには、民間の研究者たちによる放射能汚染の実測図がテレビで紹介されるなどすると、放射性物質の拡散が決して同心円的なものではなく、北西方向にかなり偏って拡がっていることが知られるようになり、また、放射線量が格別高いいわゆるホットスポットが避難指示区域以外にも点在していて、それが福島県内のみならず、関東地方にも見られることが指摘されるようになりました。線量計を自ら購入して実際に測定する人もたくさん出てき、インターネット上には多様な情報が錯綜し、ますます人々の不信感を深めていきました。

そのような状況のなかで、自分の子どもだけは守りたい、と思つて自主避難する母親がいても、何の不思議もありません。日本の各都道府県が、罹災証明を持たない避難者への借り上げ住宅の提供を決定したことも、自主避難を後押しした、という指摘もあります²⁾が、一九八六年に起こったチェルノブイリ原発事故による子どもたちへの被害についての情報³⁾が、次第に広く知られるようになったことも、「母子避難」への大きな引き金になったと思われるます。

三 「母子避難」の悲劇性

いわゆる「母子避難」の悲劇性を考えるにあたって、ここでは、現代の短歌作家たちの歌を通して考えてみたいと思います。「母子避難」の実態については、私は、いくつかの学会において主に社会学関係の人たちから重要な事柄を知りましたが、自ら調査をしたわけではまりません。確かに、哲学者にとってもフィールドワークは必要なのですが、哲学者にとつてのフィールドとは、何よりもまず書かれた文書であり、書かれた作品としてのテキストです。しかし、水俣病事件を重要な研究対象の一つとしている私のような哲学者にとつては、そうした文書やテキストは、必ずしも哲学作品だけではなくて、裁判記録とか社会調査とか、さまざまな文書の場合もあります。今回、「母子避難」の問題について、特に私が短歌を取り上げるのは、半分は偶然ですが、私のフィールドワークの対象として特に意義があると思ったからです。その訳は、現代の短歌が、現代社会の出来事について、作者の経験や観察を描写しているとともに、人間の感情や情緒を端的に表現し、それによって、現代社会の一つの側面を的確に指し示しているからです。また、女性の作者が多いということも、有利な点だと考えました。

そこで、まず最初は、現代の人気歌人の一人である、俵万智の次の歌です。

子を連れて西へ西へと逃げてゆく愚かな母と言うならば言え

この歌には、「母子避難」している女性たちの多くが、「愚かな母」として批判され、非難されることが表現されています。政府の言うことも信用しないで、いたずらに過敏になって、過剰に反応して、子どもを連れ回す「愚かな母」と言われているのです。それに対して、俵万智は、「愚かな母と言うならば言え」と、あくまでも断乎たる

調子で、自主避難する母親たちを弁護している、と見ることができます。

俵万智のこの歌は、最初『歌壇』という短歌雑誌の二〇一一年九月号に掲載されたもので、宮城県仙台市に住んでいた俵万智は、福島原発爆発の翌日にアメリカから帰国した従姉妹が〇〇の情報を知らせ、強く避難を促すのを聞き、実際に七歳の息子を連れて知人のいる沖縄へ自主的に避難したことを詠んだ歌でした。日本政府が当初、福島原発から半径20km圏外への避難を指示したのに対して、アメリカ政府は、日本に滞在するアメリカ人に半径80km圏外へ避難するように要請しました。こうした情報の混乱と日本政府に対する不信が、「母子避難」を促した一つの大きな要因であることは、無視できません。

仙台から避難した俵万智は、今も石垣島で息子さんと二人で暮らしているようです。つまり、俵万智自身が「母子避難」者なのです。「子を連れて西へ西へと逃げてゆく」というこの歌は現在、『俵万智の二短歌集 あれから』（今人舎、2012年）に収められています。彼女の母親としての気持ちがよくあらわれている、同じ短歌集の中にある次の歌も印象深いものです。

まだ恋も／知らぬ我が子と／思うとき／「直ちには」とは／意味なき言葉

「まだ恋も知らぬ我が子と思うとき」という歌が表現しているように、母親が心配し、不安に思うのは、子ども自身の将来の健康であり、それはまた、その子どもが親となって子どもを出産するときのことに及んでいます。放射線の危険性は、ガンを発症する可能性だけではなくありません。放射線は、発達段階の子どもの遺伝子を傷つけることで多様な健康障害の可能性をもたらしますし、とりわけ思春期の女性の内部被曝によって、生殖の健康に問題を生じる可能性を高めます。つまり、放射線による危害は、未来世代の健康に害を与える可能性を含んでいるわけで

す。

さて、私が取り上げたいと思うもう一つの短歌は、俵万智より少し若い世代に属する大口玲子の次の歌です。

なぜ避難したかと問はれ「子が大事」と答へてまた誰かを傷つけて

大口玲子は、当時やはり宮城県仙台市に暮らしており、夫が新聞記者であるようで、「八日ぶりに髪も洗ひて湯につかる後ろめたさが深刻になる」という歌を通して、内部情報を得ていち早く避難した者の「後ろめたさ」も詠っています。二〇一一年六月に、三歳の息子を連れて宮崎県宮崎市に「母子避難」し、現在もそこで暮らしているようです。

大口玲子の歌には、「母子避難」者が避難の理由を問われる様子が描かれていて、「子が大事」という当たり前のような答えが、結局はまた誰かを傷つけてしまう、という複雑な関係性を読み取ることができます。「母子避難」している多くの女性たちは、仕事の都合で一緒に避難できない夫と別れることだけではなく、夫の両親や自分の両親を自分が逃げ出した場所に置いてきたことに対して「後ろめたさ」や自責の念を持っています。さらには、自分の振舞が家族だけではなく、自分が暮らしてきた共同体にも亀裂と分断をもたらしていることを自覚し、そのことで自分を責める人も多いのです。実際、避難できる人はまだ比較的恵まれた人であって、避難したくても避難できない人も多いわけです。また、夫と別れ、家族がバラバラになってまで避難すべきではないと考える女性もいますし、「母子避難」する人の気持ちがどうしても理解できないという母親もいます。つまり、同じ被災地の女性たちの間にさえも亀裂と分断が生まれています。それ故、「子が大事」と答へてまた誰かを傷つけて」と詠う大口玲子の言葉は、自分が直接関わらない所でも誰かを傷つけてしまうという可能性を自覚したものだと言えるでしょ

う。

ところが、この俵万智や大口玲子の短歌に対しては、同じ歌人の中でも厳しく批判を投げかける人がいます。歌人であり、読売新聞西部版歌壇選者でもある岩井謙一は、自身の歌集「原子の死」^{アトム}（青磁舎、2012年）の中で、次のような歌を詠んでいます。

放射能エゴイズムを喚起して怖い東北捨てられてゆく

日本にはあったはずなる自己犠牲「私たちだけ助かれればいい」

わが子さえよければよきか狂いたる母性本能深く冷たし

母子避難ありて夫は置き去りに理性にあらぬセンチメンタル

岩井謙一は男性歌人であり短歌評論家ですが、「母子避難ありて夫は置き去りに」の歌が端的に「母子避難」を詠っています。実際、「母子避難」は夫婦の危機をもたらしているケースも多く、結果的にはDVが激化し、ついには離婚に至っているケースもあるようです。たとえ暴力がなかったとしても、どうしても妻の行動が理解できず、夫婦の間の溝が深まって、やはり離婚するといった場合もあります。岩井謙一の歌が、「狂いたる母性本能深く冷たし」とか、「理性にあらぬセンチメンタル」と詠んでいるように、母親の行動を「母性本能」と決めつけ、男性を理性的とするのに対して、女性を「センチメンタル」と規定するのは、大方の男たちの見方を代弁している、と言うことができます。ここでは、「母子避難」は、母性本能のエゴイズム故になされる行動として捉えられているのです。

岩井謙一は男性歌人ですが、女性の歌人の中にも、俵や大口を批判する人もいます。阿木津英というベテランの女性歌人です。阿木津は、短歌にフェミニズム思想を導入するとともに、現代短歌におけるフェミニズムを追究し

ている人として知られています。阿木津は、低線量被曝の危険性を否定する岩井謙一の歌集にはすぐにいくつも反論が提出されたことを報告しながらも、岩井による「母性」のエゴイズム批判については耳に入れておくべきだ」と主張し、「わが子さえよければよきか」とか「私たちだけ助かればいい」のかといった言葉が、「避難しないあるいはしたくてもできない被災地の人びとにわだかまっている感情」を表現するものでもあると指摘しています。そして、「愚かな母と言うならば言え」と断言する俵万智の歌は、「おのれの自己保身を正当化してくれたという共感」を呼び起こす点で、「日本大衆の本音をもあぶり出す」効果を持っている、しかし、「絶望し孤立して沈黙の闇に沈みこんでいる人びとの耳に届くこと」はない歌だと、切って捨てています。⁹⁾

これに対して、大口玲子の「子が大事」と答へてまた誰かを傷つけて」という歌については、「母性」の自己犠牲は自己保身でもあることに気づき、その間で逡巡している」と述べ、それを「良心的な逡巡」と呼んでいます。¹⁰⁾しかし同時に阿木津は、大口玲子のこの「良心的な逡巡」の表現が、「免罪符の役割さえ果たすことになるかもしれない」と厳しく断罪しています。つまり、「良心的な逡巡」のポーズをとることで、辛うじて母親としての自己のエゴイズムを正当化し、結局はわが子のためには何とか自分が勝ち組に入らなければならない、という本音を否定することができない、というわけです。阿木津は、次のように言っています。

「近代における「母性」の特権化が、現代における一握りの勝者をつくる冷酷な資本主義的思考と結びついて、裏に張りつく「わが子だけ」「私たちだけ」の母たちの自己保身を無意識のうちに正当化させているのではないか」と。

四 構造転換のための価値転換——生産／再生産の分離批判

以上のように、「母子避難」をめぐるのは、歌人たちの間に一種の論争が見られるわけですが、そこに反映され

ている問題の本質は、そもそも生命の原理に反する原発技術を維持してまで経済成長戦略を存続させようとする、現代の経済社会そのものの構造にあります。

何らかの出来事が「悲劇的」に見えるのは、その出来事に登場する主体が、様々な関係の糸に絡まりながら没落の危機に瀕しているからです。フクシマの出来事における危機、とりわけ「母子避難」に象徴される「危機」は、まず何よりも、「家族の危機」ですし、「地域共同体の危機」です。しかしまたそれは、「地域生態系の危機」と結びついています。二つの危機、すなわち「社会的・生活世界の危機」と「エコロジカルな生命世界の危機」という、二つの危機が、等・根・源・的・であることを分析しうる視座を、私は、「生産」と「再生産」との分離分割を批判し、生産／再生産のヒエラルキーを批判する視座として捉えたいと思います。¹²⁾

「母子避難」において意図されているのは、子どもを放射線による危害から守るということです、そもそも子どもとは、自分で自分の身を守ることでできない存在です。誰かに依存しないでは生きていけない存在です。近代以後、子どもの養育と教育にかかる時間が長大なものとなりましたが、歴史的な偏差を度外視するとしても、ともかく、子どもとは、親または育ててくれる誰かに依存することによって生長し、やがて自立することができるようになる存在です。人類がこれまで存続してきたのは、産まれたての何とも頼りのない弱々しい赤子を世話し、育て、長い時間をかけて子どもを自立させていくという仕事を、ずっと繰り返してきたからです。この仕事は今日、主にマルクス主義系のフェミニストたちによって「再生産労働」とか「ケア労働」と呼ばれます。経済学的な用語である「再生産」は英語の reproduction の訳語ですが、reproduction は生物学的には「生殖」ないし「繁殖」と訳されます。経済学と生物学で訳語が分裂しているこの reproduction を、私は「命のつなぎ」と呼んでおきたいと思っています。こうした「命のつなぎ」を、reproduction つまり「再生産」と（経済学が）呼ぶのは、予めすでに生命を与えら

れて生きているものが、新たに生命を産み出すという意味で、反復的な活動として捉えられているからです。「命のつなぎ」が、絶えず繰り返される「自然な」(自然の)連続的な活動として見られているからです。しかしまた同時に、それを「再生産」と呼ぶのは、「生産 production」を社会の中心に据えているからです。「生産」こそは、自然な(自然の)営みではなくて、人間自身の能動的な力によってまったく新しく価値あるものである財(goods)とサービスを生み出す積極的な活動であり、そうした「生産」の活動こそが私たちの社会の中心なのだ、と考えられています(経済学的思考)。私たちの社会は、生産という経済活動が中心になっている経済社会であり、生産中心主義の社会です。東日本大震災とフクシマを経験したにもかかわらず、なおも「国内総生産 GDP」を豊かさの基準として堅持している、経済成長至上主義の社会であり、生産中心主義の社会です。

この社会を持続させ、維持するためには、新しい労働力が絶えず供給されなければなりません。つまり、「命のつなぎ」は、まず第一に、「労働力の再生産」と見なされています。ところが、生産によって生み出された財とサービスが市場で取り引きされ、貨幣によって交換されるのに対して、「命のつなぎ」の活動は、自然な(自然の)営みであり、無償の営みであり、「市場の外部」にある営みだと(経済学によって)見なされています。そしてこのことが極めて重要な点ですが、歴史上の事実として、「再生産」つまり「命のつなぎ」の仕事は、一般に女性に割り当てられてきました。そして今日、いっそう強く女性だけに押しつけられています。近代以後、生産活動の場所が家族生活の場所から次第に分離していき、男性が外で働き、女性が家を守るという核家族の形が一般化していくなかで、自然な無償の営みとしての「命のつなぎ」の仕事は、いっそう強く女性に押しつけられてきました。さらには、生産中心主義の現代社会にとっては、「命のつなぎ」の仕事を女性に任せて、男性が生産労働に従事することが、経済合理性に適うと見られて、ますます女性を「ケア労働」に押し込めています。生産中心主義の社会は、男性中心主義の社会であり、そこに「家父長制と資本制の共謀」が認められます。

勿論、子どもを産むことは女性にしかできません。しかし、出産以外の授乳や育児は、原理的に、誰か第三者に代わってしてもらうことが可能です。「労働」という言葉には、この第三者に代わってもらうことができる、という意味が含まれています。そこで、育児や子どもの世話を、「再生産労働」とか「ケア労働」と（経済学的に）呼ぶことができます。

しかしながら、多くの人は、子どもを世話したり育てたりする活動を「労働」と呼ぶことに抵抗を感じます。子どもが産まれ、子どもを世話し、育てることは、人間にとって極めて貴いことだと見なしているからです（社会的・生活世界的思考）。しかし他方では、現代の生産中心主義の経済社会においては、「命のつながり」は、あくまでも「自然な」（自然の）営みとして、十分な価値を認められていません。財とサービスを生み出す「生産」活動から見て、副次的・二次的な（外部的な）営みとしてしか見られていないのです（経済学的思考）。それ故に、一方では「貴い」営みだということを理由に、そして他方では副次的・二次的な営みだという理由で、「命のつながり」は無償の仕事であり、母親のケア労働は「不払い労働」として扱われています。別の言い方をすれば、生産中心主義の眼（経済学の眼）から見れば、商品形態を持たないものは、すべて「再生産」的なものと見なされ、「自然」的なものと見なされるのです。

しかしながら、もし私たちが「命のつながり」の仕事を、財やサービスを生む生産労働よりも価値の高いものであり、大切なものと思うならば、あるいは少なくとも、生産労働と同じだけ価値のあるものと認めるならば、そしてその「命のつながり」の仕事を、女性だけではなくて男性も平等に担うべき大切な仕事として社会全体が認めるならば、恐らくその時、たとえ母子だけの自主避難があったとしても、「母子避難」などという言葉は生み出されません。むしろ「狂いたる母性本能深く冷たし」とか、「母性のエゴイズム」といったような言葉をたたきつけることはしないでしよう。そして、もし私たちが、「命のつながり」の営みを、人間にとって最も大切に貴い営みだと心算考えるならば、

原子力技術システムに対して、根本的な懐疑の念をもたざるをえません。何故ならば、使用済み核燃料の最終処分段階を含めて、いくつもの局面で放射性物質を自然生態系から隔離し、封じ込めることによって辛うじて成り立っている原子力技術が、ひとたび事故を起こせばその被害が余りにも巨大すぎることは、すでにチェルノブイリとフクシマが証明しましたし、放射能があらゆる生命の「命のつなぎ」（再生産）を破壊する危険性をもっていることは、明らかだからです。人間も人間以外のすべての生命体も、放射性物質と共に生きることができません。原発は命の原理に反するのです。

ドイツは福島原発事故の直後、一七基ある原子炉の内、老朽化していた七基の原子炉を直ちに停止させ、将来のエネルギーについて検討するための委員会を立ち上げました。その委員会は「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」という名称をもち、選ばれた一七人の委員は、哲学者や社会学者の他ドイツの学術団体の代表者や産業界、労働界、政界の幹部に、プロテスタント／カトリック両キリスト教会の幹部を含んでいます。原子力技術の専門家や電力会社の関係者は一人も加わっていません。つまり、ドイツでは、原発をどうするか、将来のエネルギーをどうするかという問題について考え、議論することは、技術の問題ではなくて、国民全体の倫理の問題として捉えられたのです。そして、その倫理委員会が明言しているように、「未来のエネルギー供給と原子力エネルギーに関する倫理的な価値評価において鍵となる概念は、持続可能性と責任です¹⁵」。すなわち、人間の社会が持続していかどうか問題であり、未来の世代に対する責任と自然のあらゆる生命に対する責任を果たすことができるかどうか問題なのです。

精力的に審議し、公開の公聴会なども開催したこの倫理委員会は、二〇一一年五月三〇日には結論を提出し、その提言に従って、ドイツ国会は、六月三〇日に、二〇二二年の終わりまでに原発を完全に廃止することを決定しました。勿論、ドイツは、過去約四〇年にわたって原発の問題について国民的な議論を重ねてきましたが、明確に脱

原発を決めた直接のきっかけは、何といっても福島原発事故にありました。私たちの国において、強制的に避難させられた人びとがやむなく故郷を立ち去ったり、自主的に避難するという苦しい選択を迫られた数万人の人たちが、「母子避難」という言葉で中傷されたり、批判されたりしている内に、ドイツは国家の方針として脱原発をはっきりと決断したのです。

今日一般に、「命のつなぎ」（再生産）が極めて危機的です。幼児の虐待や遺棄、学校での子どもの暴力、そして「無縁社会」とか「老人漂流社会」とか呼ばれる高齢者の状況は、日本の社会における「命のつなぎ」の一つの断面です。そしてさらに、福島原発事故に象徴されるように、豊かな社会を追求するための科学技術の進歩が、私たち自身が制御できない危険性を生み出し、「命のつなぎ」を脅かしています。

私たち人間は、男も女も、本当は傷つきやすく、壊れやすい、弱い存在であり、誰かに「依存する」ことによって命をつなぐことのできる存在です。生産労働に従事する力のある、強くて、「自立した」人間こそが、まともな人間だとする今日の生産中心主義の社会は、実は、人びとが日々の物質的な豊かさを求め、自分が自立して生きている「現在」という時間のみを絶対視している社会です。

「現在」という時間を絶対視し、自分が生きている「現世」を絶対視する私たちの今日の生き方こそ、「命のつなぎ」（再生産）の大切さを見ない生き方であるばかりか、自らの人生に意味を見いだし難い生き方です。私たち人間は、自分の人生に意味を見いだすことなしには生きられない存在ですが、実は、自分の人生に意味を見いだすことができるための条件は、自分の死後も生きるに値する世界が存続することについて信念をもつことができる、ということです。自分の死が同時にこの世界の終わりであるとするならば、人は自分の人生に意味を見いだすことはできないでしょう。つまり、自分が死んだあとの世界へと眼を向け、自分が死んだあとの「後世」が人間として生

きるに値する世界として存続することを信じるのができなければ、自分の人生に意味を見いだすことはできません。「命のつなぎ」を大切にすることとは、未来世代への責任を果たすということと同時に、自分の人生に意味を見いだし、人間らしく善く生きることにつながっているのです。

※本稿は「母子避難」という悲劇―「自立」理念の再考―というタイトルで龍谷大学大宮学舎で行われた顕真アワー（二〇一四年一月五日）での講話を短縮し、部分的に書き改めたものを二〇一四年二月七日に開催された日本現象学・社会科学会第三回大会（会場：龍谷大学大宮学舎）で一般報告として口頭発表したものである。

注

- (1) 日置雅晴『拡大する放射能汚染と法規制』（早稲田大学出版部、二〇一一年二月）、四七～四九頁、景裏峽「信賴の条件―原発事故をめぐることば」（岩波書店、二〇一三年）、五一～五二頁
- (2) 山根純佳「原発事故による「母子避難」問題とその支援」、『山形大学人文学部年報』第10号（二〇一三年三月）、三八頁
- (3) 特に二〇一三年度、二〇一四年度の日本倫理学会でのワークショップ「東日本大震災から見えてきたこと―女・子どもの倫理」で多くを学んだ。第2回ワークショップで佐賀県鳥栖市に避難した母親たちについて報告した廣本由香は、その後、次著を出版している。関礼子・廣本由香編『鳥栖のつむぎ―もうひとつの震災ユートピア』（新泉社、二〇一四年）
- (4) 丸山徳次編著『岩波応用倫理学講義 2 環境』（岩波書店、二〇〇四年）、丸山徳次「水俣病の「責任」と教訓―哲学・倫理学からの応答」、花田昌宣・原田正純編『水俣学講義（第5集）』（日本評論社、二〇一二年）、等参照。
- (5) 寺井龍哉「うたと震災と私」、『短歌研究』二〇一四年一〇月号、桑原正紀、大辻隆弘他「特集：短歌の（わたくし）を考える」、『短歌研究』二〇一四年一二月号、参照。

- (6) 綿貫礼子編『放射能汚染が未来世代に及ぼすもの』(新評論、二〇一二年)、参照。
 - (7) 大口玲子『トリサンナイト』(角川書店、二〇一三年)
 - (8) 阿木津英『フクシマの沈黙の闇に届く歌をもとめて』、金井淑子編『ケアの思想』の鮫をー32、ポスト・フクシマ『核災社会』へー』(ナカニシヤ出版、二〇一四年)、二七七頁
 - (9) 同上、二七九頁
 - (10) 同上、二八〇頁
 - (11) 同上、二八〇頁
 - (12) Cf. Adelheid Biesecker/Sabine Hofmeister, *Die Neuentdeckung des Ökonomischen: Ein (re)produktions-theoretischer Beitrag zur Sozial-ökologischen Forschung*, München 2006.
- 本発表では、しかし、「エコロジカルな生命世界の危機」に関連した自然生態系における「生産」再生産」関係については論じることができない。この点については、Biesecker/Hofmeister に関連した次の拙稿を参照願いたい。丸山徳次「持続可能性の理論と里山的自然ーフクシマ以後の里山学」、牛尾洋也・鈴木龍也編『里山のガバナンス』(晃洋書房、二〇一二年)、参照。
- (13) 上野千鶴子『家父長制と資本制ーマルクス主義フェミニズムの地平』(岩波書店、一九九〇年)、一四九頁
 - (14) Biesecker/Hofmeister, *op.cit.*, S.145.
 - (15) 吉田文和、ミランダ・シュラーズ編訳『ドイツ脱原発倫理委員会報告』(大月書店、二〇一三年)、四〇頁